

中期的な財政収支概算
(平成 20 年 10 月版)

大阪市財政局

本年6月に公表した中期的な財政収支概算から、9月に公表した「経費削減の取組について(素案)」、市税収入の平成21年度概算見込みの状況等を加味して、今後10年間の収支概算を試算した。

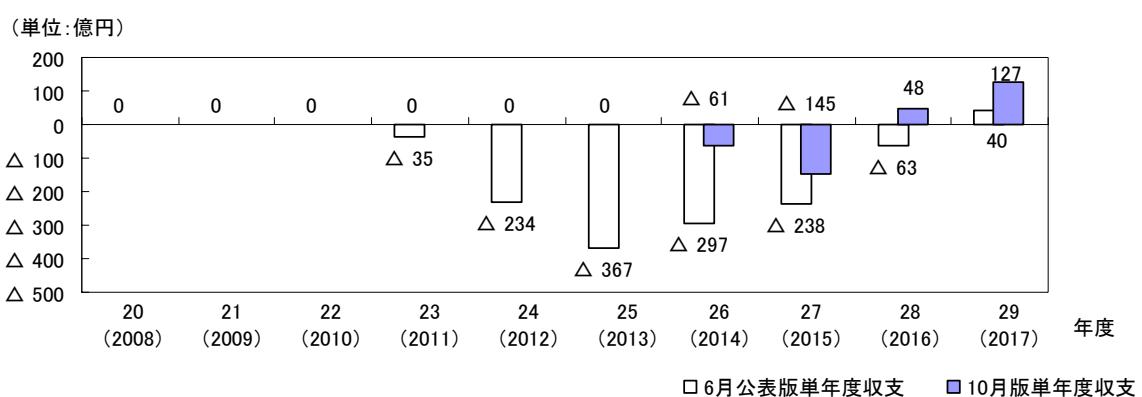
1. 収支の概要

○6月に公表した財政収支概算と比較すると、法人市民税の減による市税の減等はあるものの、「経費削減の取組について(素案)」による見直し及び不用地の売却等による更なる歳入の確保などにより、平成29年度には概ね収支が均衡する見通しである。

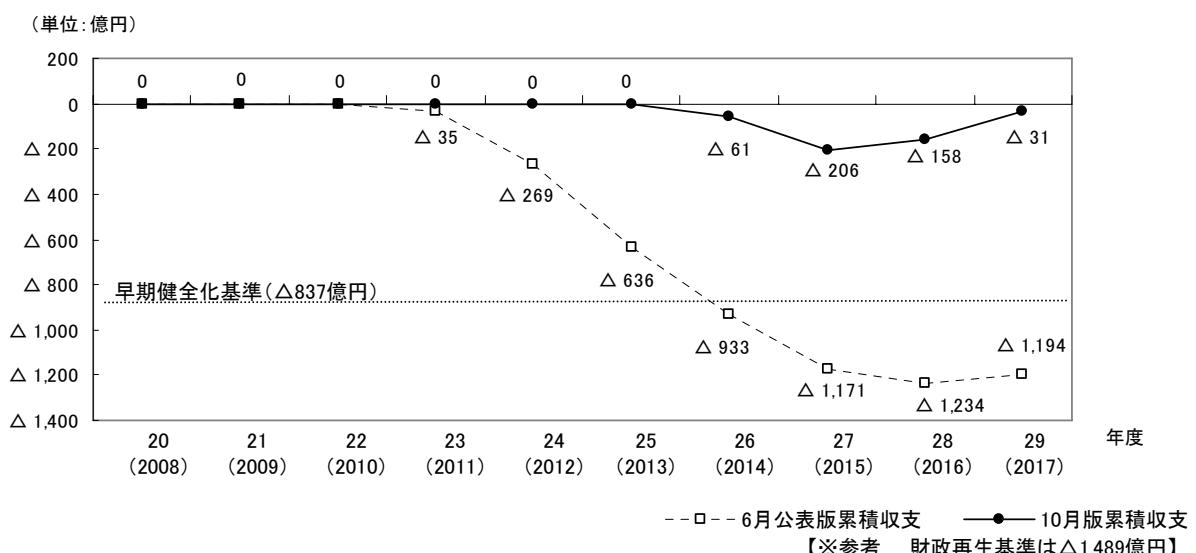
○さらに、6月公表では現行の市政改革削減目標を達成した場合でも、平成26年度には早期健全化基準を超える見通しであったが、早期健全化基準をクリアする見通しである。

○また、平成26・27年度において一時的に単年度赤字となることが見込まれるが、その対応としては、不用地の売却時期の前倒しや更なる未利用地の精査など財源の確保に積極的に努める必要があると考えている。

【単年度収支の推移(平成20年度～29年度)】



【累積収支の推移(平成20年度～29年度)】



＜6月公表からの増減の主なもの＞ 収支改善+1,163 億円(▲1,194 億円→▲31 億円)

【収支改善要因】

- ・経費削減の取組(素案)による影響 1,200 億円(23 年度以降の人件費削減 1,137 億円など)
- ・公債費の抑制 100 億円(投資的経費の削減による起債の抑制など)

【悪化要因】

- ・市税収入の減少 ▲2,400 億円(法人市民税の減)
- ・譲与税・交付金の減少 ▲270 億円(地方消費税交付金の減)

【悪化要因に対する対応策】

- ・交付税・臨時財政対策債の確保(減収補てん債要素を含む) 1,800 億円
- ・未利用地の売却計画の追加などによる不用地売却代の積極的確保 471 億円
- ・蓄積基金繰入金の活用 266 億円(CIT、医事振、キッズなど)

※増減額については、平成 21～29 年度までの累積の影響額である。

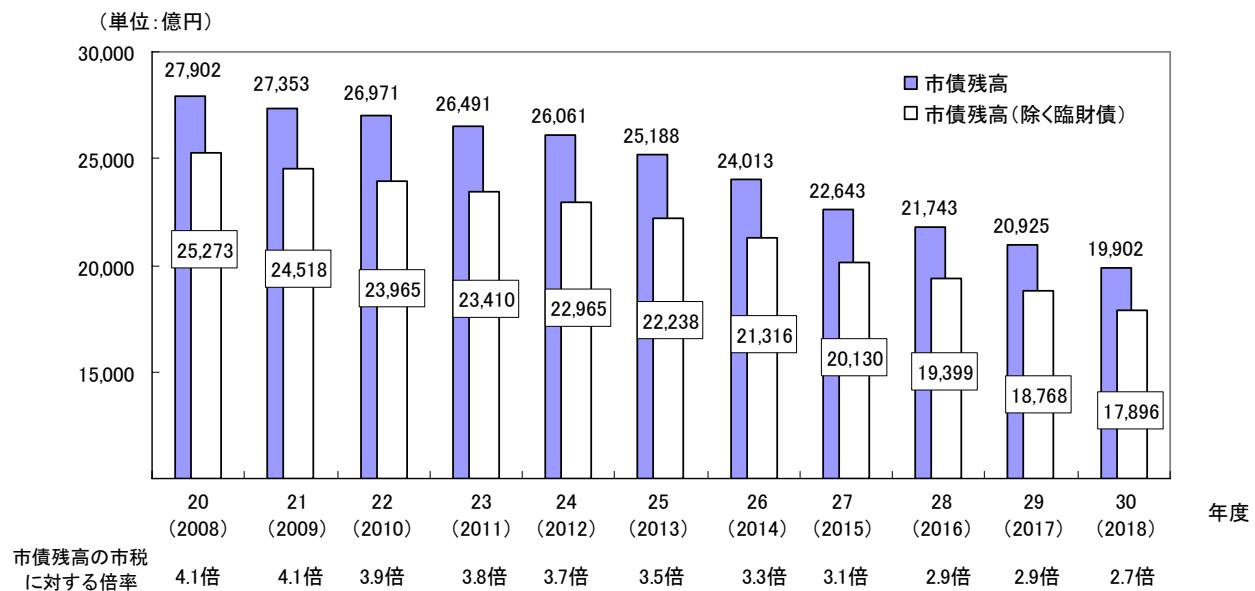
2. 市債残高見込み

○市債収入については、平成 22 年度には現行の市政改革目標である 800 億円を下回る 750 億円程度に、更に平成 27 年度以降 700 億円程度に抑制していくことにより、平成 28 年度には市税の 3 倍を下回る水準にまで抑制し、将来の公債費の圧縮・借入れの返済に努めることとしている。

[17 指定都市の上位 8 団体の平均:3 倍(18 年度決算)、大阪市 4.2 倍(19 年度決算)]

○平成 30 年度末には、市債残高は 2 兆円を下回るものと考えている。

【一般会計市債残高の推移(平成 20 年度～30 年度)】



3. 今後について

○米国の金融危機など景気動向が不透明感を増しつつある中、市税収入の動向について懸念されるなど不確定要素もあることから、引き続き行財政改革に取組むとともに、国に抜本的な制度改革(生活保護、国民健康保険、地方財政対策等)を求め、行財政基盤の確立を図ることが必要と考えている。

(参考 収支の概要)

(単位:億円)

	20当予	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般財源 ①	7,757	7,827	7,827	7,829	7,830	7,830	7,830	7,830	7,831	7,831
市税	(6,733) 6,868	6,742	6,871	7,002	7,092	7,132	7,171	7,210	7,250	7,290
地方交付税・臨時財政対策債等	(551) 416	566	496	340	237	197	158	119	80	40
譲与税・交付金	473	519	460	487	501	501	501	501	501	501
第1部歳出 ②	11,786	11,665	11,591	11,786	11,964	11,964	11,928	11,788	11,612	11,549
人件費	2,529	2,410	2,319	2,269	2,248	2,210	2,160	2,121	2,056	2,032
退職金	321	304	289	272	282	280	266	259	226	225
除く退職金	2,208	2,106	2,030	1,997	1,966	1,930	1,894	1,862	1,830	1,807
経常的施策経費及び管理費	1,475	1,394	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
扶助費	4,004	4,038	4,017	4,056	4,090	4,120	4,143	4,164	4,186	4,210
うち生活保護費	2,378	2,409	2,444	2,481	2,513	2,540	2,561	2,581	2,602	2,623
公債費	2,100	2,172	2,224	2,363	2,421	2,401	2,347	2,232	2,139	2,100
特別会計繰出金等	1,678	1,651	1,687	1,754	1,861	1,889	1,934	1,927	1,887	1,863
同上特定財源 ③	4,051	4,070	4,083	4,110	4,134	4,155	4,171	4,186	4,202	4,218
第2部歳出 ④	4,139	4,006	3,806	3,807	3,807	3,808	3,808	3,809	3,809	3,809
公共事業費	1,374	1,251	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218
その他	2,049	2,027	1,856	1,857	1,857	1,858	1,858	1,859	1,859	1,859
特別会計繰出金等	716	728	732	732	732	732	732	732	732	732
同上特定財源 ⑤	3,908	3,643	3,347	3,489	3,620	3,647	3,534	3,296	3,296	3,296
蓄積基金繰入金	217	140	1	143	274	301	188			
起債収入	930	763	750	750	750	750	700	700	700	700
その他	2,761	2,740	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596
差引過▲不足額 ①+③+⑤-②-④ A	▲ 209	▲ 131	▲ 140	▲ 165	▲ 187	▲ 140	▲ 201	▲ 285	▲ 92	▲ 13
補てん財源 B	209	131	140	165	187	140	140	140	140	140
不用地売却代	129	131	140	140	140	140	140	140	140	140
公債償還基金剰余分	80	0	0	25	47	0	0	0	0	0
单年度収支不足額 A+B	0	0	0	0	0	▲ 61	▲ 145	48	127	
累積収支不足額	0	0	0	0	0	▲ 61	▲ 206	▲ 158	▲ 31	
各年度末市債残高見込み額	27,902	27,353	26,971	26,491	26,061	25,188	24,013	22,643	21,743	20,925
市債残高の市税に対する倍率	4.1	4.1	3.9	3.8	3.7	3.5	3.3	3.1	2.9	2.9

(30年度末市債残高見込み1兆9,902億円)

※ 市税の 20 当予()書きについては 20 見込額で、当初予算から▲135 億円の減を見込んでいる。

なお、市税の減(▲135 億円)については、減収補てん債の発行で対応。

財政収支概算(平成 20 年 10 月版)の前提条件

【試算ベース】

21 年度概算見込みを基本とし、「経費削減の取組について(素案)」を織り込んで試算した。

【歳 入】

・法人市民税(法人税割)

21 年度:▲184 億円減(②決見▲135 億円減(②当予比)に加え、▲3%減を見込む)

22~24 年度まで、名目経済成長率×弹性値 1.1 を基に見込む

22 年度	23 年度	24 年度
2.75%	3.19%	3.63%

25 年度以降:24 年度の横ばい

・個人市民税

21 年度:▲2 億円減(②当予比) 税制改正影響を反映

22 年度以降:21 年度の横ばい

・固定資産税、都市計画税

21 年度評価替えについては、23 年度までの 3 年間で 115 億円増を見込む

新增築家屋については、過去の実績等を勘案し、40 億円/年の増を見込む

・起 債(臨財債を除く)

経費削減の取組について(素案)を織込む

22 年度:750 億円まで削減

27 年度以降:さらに▲50 億円の圧縮(750 億円⇒700 億円)

・不用地売却代

28 年度までは「大阪市未利用地活用方針(H20. 6.19 策定反映)」に基づき、29 年度は同様の規模で見込む 140 億円/年

【歳 出】

・人件費・経常的施策経費及び管理費(物件費)・投資的経費・特別会計繰出金

経費削減の取組について(素案)を織込む

	人件費	物件費	投資的経費	特別会計繰出金	合 計
21・22 年度	▲210 億円	▲201 億円	▲326 億円	49 億円	▲688 億円

23 年度以降の人件費削減▲1,137 億円についても織込む

・扶助費

生活保護費などの高齢社会の進展に影響を受けるもの ⇒ 対象数の伸びなど反映

・公債費

最近の金利動向を勘案し、利率を 10 年債 2.5%、5 年債 1.8%

【財務リスク】

・リスク内容がほぼ確定している市街地再開発事業会計・此花西部臨海土地区画整理事業・道路公社について、織り込んでいる。

・WTC などその他の財務リスクについては、確定していないので織り込んでいない。今後処理方針が明らかになり一般会計に影響を及ぼす場合には、その段階で織り込むこととする。

未織込みの財務リスク(特別会計所管含む)

〈参考〉
市政改革室

○ 一般会計所管

(単位:億円)

	19年度決算 (見込)	取組状況
【土地信託事業】		
オーク200	借入金+敷金 (709)	信託期間終了時(30年3月)に負債が残っている場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。信託終了時までに借入金等の返済を行うには、非常に厳しい状況にあることから、借入金利の低減・固定化、債務の圧縮、信託期間の延長等により事業を安定化した上で、事業を継続しつつ負債の解消を図る。
【特定団体】		
MDC	金融機関借入金 (64)	金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 現在のところ、経営計画に沿って順調に推移しているが、今後も売上増につながる努力を続けるなど、さらなる経営改善に取組む。
ATC アジア太平洋 トレードセンター	金融機関借入金 (329)	金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 19年度決算において、当期純利益が経営計画比較では上回り、また、20年度予算でも、当期純利益が前年度比較・経営計画比較とも上回る見込みであるが、引き続き売上の減少が見込まれている。今後とも収入増加につながる経営努力を続けるなど、企業としての継続が図られるよう、将来の見通しについて十分に注意して取組む。
クリスタ長堀	金融機関借入金 (97)	金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 現在のところ、経営計画に沿って概ね順調に推移しているが、現在も債務超過の状況にあることからも、計画以上に努力するという姿勢で経営改善に取組む。

○ 政令・準公会計所管

【政令会計】		
国民健康保険事業	累積赤字 388	医療給付費等を保険料等で賄えず、一般会計から多額の繰入を受けても、なお大幅な累積赤字が発生していることから、収納率の向上など本事業会計の健全化に取組むとともに、「広域化」「保険制度の一本化」など制度の抜本的な改正に向け国等に働きかけていく。
【準公営企業】		
市民病院事業	資金不足額 (123) 資金不足比率 39.1%	経営収支の悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生しており、より一層の経営改善を進める必要がある。19年度には第3次経営健全化計画を策定し、23年度までに不良債務を解消することを目指して取組んでいるが、より抜本的な病院事業の改革に取組むために、20年度には、国のガイドラインに沿って、経営効率化、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化の3つの視点に立った取組みを推進する「公立病院改革プラン」を策定するとともに、21年4月に地方公営企業法の全部適用に移行する。
中央卸売市場事業	資金不足額 (126) 資金不足比率 194.0%	市場(本場)の整備に伴う起債償還の負担により、資金不足(不良債務)が発生していることから、資本費平準化債を活用するとともに一層の経営改善により27年度までに不良債務の解消を図る。
【特定団体】		
WTC 大阪ワールドトレード センター・ビルディング	金融機関借入金 (509)	金融機関からの借入金について大阪市が損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。 19年度決算において、この間経営計画を上回っていた当期純利益や当期資金残高などが下回ることとなった。また、20年度予算においても、さらに計画を下回ることが見込まれており、市会の附帯決議において一切の経営に関わる市の財政支援は行わないこととされていることからも、このまま推移することは難しく、非常に厳しい状況を迎えておりと経営監視委員会から指摘されている。今後、特定団体再建検討委員会から提示された再建策・処理策について、金融機関や関係先との協議を踏まえ、21年度予算の編成時期までに一定の方向性を示す。

○ 公営会計所管

【自動車運送事業 (バス事業)】		
自動車運送事業 (バス事業)	資金不足額 (57) 資金不足比率 29.8%	経営収支の悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生していることから、本年3月に策定した「大阪市交通事業中期経営計画」に基づく経営改善方策を着実に実施するだけにとどまらず、さらなる経営改善に取り組むとともに、「市営バスのあり方に関する検討会」において、21年度までに事業規模やサービス水準の見直しなど事業のあり方について検討し、抜本的な改革に取組む。
【土地信託事業】		
オスカードリーム	借入金+敷金 (281)	受託銀行から提出された「経営改善策」は、信託期間終了時点(33年3月)においても借入金残高がさらに増加するような結果となっており、所期の事業目的を達成できない状況にある。このような事態に立ち至ったことについて、訴訟を通じて、未払事業配当金の支払等受託銀行の責任を追及する。

()は、必ずしもリスクが顕在化するとは限らないもの。